

鳥取労働局 働き方改革推進本部 今後の実施事項

平成 28 年 3 月 14 日(月)
鳥取労働局働き方改革
推進本部第 3 回会議決定

○ 鳥取県、県内の市町村、県内の経済団体、労働組合等と連携した取組の推進

- 1 「正規雇用 1 万人チャレンジ推進会議」において「働き方改革」を含めた「雇用の質の向上」に向けた気運の醸成
- 2 「輝く女性活躍加速化とっとり会議」において「働き方改革」による「ワーク・ライフ・バランスの実現」に向けた気運の醸成
- 3 企業向け説明会・セミナーの開催（共催、講演等）
- 4 地域の行事と連動した年次有給休暇の取得促進
※ 平成 28 年度は、鳥取市等と調整し、鳥取しゃんしゃん祭への参加と連動して年次有給休暇の取得促進を検討
※ 平成 29 年度「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」候補として調整
- 5 県内企業に対する「働き方改革」「イクボス」の取組要請

○ 県内企業に対する取組の推進

- 1 「年次有給休暇取得促進トライアルチャレンジ」実施結果の取りまとめ・実施結果を踏まえた対応
- 2 「働き方改革」トライアルチャレンジ
※ 現在実施している「年次有給休暇取得促進トライアルチャレンジ」を発展させ、時間外労働の削減に係る取組を追加するもの
- 3 「働き方改革」優良企業プロデュース
※ 業界団体を通じて、働き方改革に取り組む企業を選定し、コンサルティングしながら、優良企業化していくための取組
- 4 「2020年までに、もう5日休暇を取ろう」（仮称）プロジェクト
※ 新成長戦略（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）において 2020 年までの目標とされた「年次有給休暇取得率 70%」の達成に向けて、2016 年から 2020 年までの 5 年をかけて、県内における年次有給休暇取得率 70%を達成するためのプロジェクト。年次有給休暇取得促進のための各取組は、このプロジェクトに包含。
- 5 県内企業に対するアンケートの実施